

東日本大震災復旧・復興対策特別委員会調査報告書策定

11月17日最終委員会

# 提言に盛り込まれた被災地の声

5月20日に県議会に設置された「東日本大震災復旧・復興対策特別委員会」は、延べ9回の審査と被災地への現地調査（6市1町1区）を経て、調査報告書を取りまとめました。

この報告書には、県の復興施策への提言が盛り込まれており、復興計画にも反映されて行くため、できるかぎり被災地の声が盛り込まれるよう、活動を行ってまいりました。以下浦安市関連の内容を抜粋でご報告いたします。



## ◆◆液状化に関する提言

**積極的な情報提供**  
震災後、県は、専門家による液状化の調査・分析や県内20か所のボーリング調査、液状化対策の具体的工法の検討など、さまざまな情報を収集しています。そうした情報を活用し、

●液状化危険度マップの精度向上

●効率的で効果的な液状化対策案を示せるよう、県の主体的な関係機関(国、県、市区町村)の調整

●液状化の恐れのある判定方法や安価な液状化対策の開発

を行い、その成果を県民に対し、積極的に提供して行くことが、提言に盛り込まれています。

## 県の住宅再建支援

### 制度の申請期間延長

県が独自に設置した「液状化等被害住宅再建支援事業補助金」の交付申請期間が来年3月16日までと、市や国と比べて非常に短く、支援を受けられない被災者が出る可能性を指摘し延長を求めてまいりました。

9月議会で森田知事が「制度を多くの方に利用してもらうため、期限を延長する方向で考えている」と正式に表明しましたので、延長されることはほぼ確定しておりますが、復旧・復興特別委員会の提言としても、明記されています。

# 県議会報告



2011 秋

## 民主

[Profile] 町立見明川小、市立見明川中出身、県立市川東高校、駒沢大学を卒業後、富士(現みずほ)銀行に入社(16年勤務)。2007年4月千葉県議会に出馬し初当選。2011年5月再選(現在2期目)。東日本大震災復旧・復興対策特別委員会、総合企画水道常任委員会、議会運営委員会委員。

<http://www.yazaki-kentaro.jp>

## マンション・集合住宅にも支援を

県の「液状化等被害住宅再建支援事業補助金」は、戸建住宅を対象にしていますが、液状化により、分譲マンションも少なからぬ被害を受けています。同じ県民であるのに、戸建には支援があり、集合住宅には支援がないのは、公平とは言えません。

市町村と連携し、被害調査をし、たうえで、戸建と支援の格差が生じないよう支援策を検討することが、提言にも入っています。

## 上下水道及び

### 避難所の液状化対策

今回の震災で、液状化への脆弱さが判明した上下水道の液状化対策について、市町村とともに、早急かつ計画性を持って取り組むことが記載されました。

また、災害時の「広域避難場所」に指定されているのにも関わらず、液状化によって使用できなかつた県管理の学校・公園などについて、今後はこのようなことがないよう、万全の対策を講ずるべきと、提言しています。

## ◆◆原発事故に関わる提言

### モニタリング強化と県の主体的な取り組み

福島原発事故による放射性物質の拡散に対し、多くの県民が不安を抱いています。しかし、県は、国に要望するばかりで、県民を自ら守ろうとする姿勢が感じられません。私は、4月の時点でモニタリングポストの増設を要望、先の9月議会で、6基の増設予算が計上されたものの、対応が遅いと言わざるを得ません。今回の報告書には、国に要望すると同時に、「放射線量の除染・低減」、「放射性物質が検出された汚泥や焼却灰の処理」について、国の対応を待つだけでなく、県も市町村と共に主体性を持って進めて行くことを提言として掲載。また、空間放射線量のモニタリング強化を図るとともに、継続した監視体制を構築し、県民に情報提供していくことも、明記されています。

県は、復興計画の最終とりまとめに入っています。被災地の声に耳を傾け、委員会が提言した内容が、どう反映されていくか、議会で引き続き精査してまいります。

◆◆◆





24年度、25年度に更新を実施して行

# 総合企画水道 常任委員会質疑

10月12日

## 「強い浦安」へ。 水道管耐震化決定

災害時も「水道」という重要なライフラインを確保できる「強い浦安」にむけ、県が動き出したことをご報告させていただきます。

東日本大震災により、浦安市内の広い範囲で、水道管が損傷して漏水が発生し、復旧に長い期間を要しました。浦安市内の水道管の耐震化率は1割程度。耐震化されていた主要管路に被害はなく、耐震化されていなかった枝管部分に大きな被害が出ました。

前回の委員会では、「水道管の液状化対策」を要望したところ、「順次耐震化を進める」との回答を得ましたが、今回は、その計画の概要について質疑しました。

【5カ年計画】では、320kmの耐震化更新を予定している。漏水が発生した地域発生しなかった地域など、検証を行っている段階だが、漏水が多発した地域は、わかっている。国庫補助の対象事業として、24年度、25年度に更新を実施して行

くということですが。計画が予定通り進んで行くか、引き続き注視してまいります。  
**漏水による被害の検証を**  
破損した水道管からの漏水を止める作業が遅れたため、車の水没や床下浸水などの被害を拡大させたと、当局に対し謝罪と見舞金を求める声があります。

これについて、水道局の対応を確認したところ、「これまでに計5回の住民説明会を実施。止水作業が遅れたことは謝罪した。床下浸水や車の水没に関しては、液状化で地盤が沈下した地震による被害であり、当局の管理上の問題ではないため、見舞金の支給は困難である旨理解を求めている」という回答でした。

今回の震災で止水作業の遅れがあったことは事実であり、住民の方は、漏水による被害拡大を目的の当たりにはしています。検証をしっかりと行うと同時に、次なる震災に備え、緊急時の止水作業の提携を地元業者と結ぶなど、対策をとっておくことが重要です。

◆その他の質疑  
【東葉高速鉄道について】  
約3千億円の有利子負債に喘ぐ、東葉高速鉄道の自立に向け、県は多額の支援を行っています。しかし、「支援ありきで事が進み、真の自立に向けた支援になっていないことを厳しく指摘しました。」

【ハッ場ダムについて】  
完成までに約780億円の県負担金がかかるハッ場ダム。計画発表から約60年、利水・治水の両面から建設が本当に必要なのか疑問です。国交省の検証データを鵜呑みにするのではなく、県として主体的且つ客観的に検証し、データで示すように要望しました。

# 「『復興』という名の道のり」

## 矢崎コラム・真剣勝負

ブログに掲載中のコラムから一部リライトして転載しています。



重い雲がたちこめた空の下に、ガレキの町が広がっていました。福島第一原発から30キロ圏ギリギリの外側に位置する海辺の町に行つたのは、7月の30日のことでした。  
「民主党東日本大震災対策本部震災ボランティア室では、7月22日現在で議員・事務所関係者・秘書など、述べ1254人のボランティアを被災地に派遣。次の第14次派遣では、地震・津波・火災・原発事故と4重被害を受けているもの、原発30キロ圏に近いことから、支援の手が届きにくかったいわき市久之浜町に入ることを選択した」という内容の参加要請を受け、党の仲間たちとチャーターバスで現地入りしました。  
私たちの作業は、ガレキの清掃・片付け。現地の市民有志と支援NPOの方たちに振り分けていただき、班に分かれて作業を行いました。

今まさに自分の手で掴みあげた家電や布団、写真立てなどに、この場所でたくさんの方が人生を紡いでいた事実を、突きつけてくるのです。手を休めて腰を伸ばせば、目の前にガレキが連なる町がただただ静かにたたずんでおり、私たちが一日かけて行っている作業のささやかさを思い知らされました。  
家や財産だけでなく、愛する人、職業、平穏な暮らし、そしてコミュニティまで奪い去って行った震災。  
失われたものあまりの大きさと、一人の力でできることの小ささに、これからこの町が、そして日本全体が、復興に向けて歩んで行く道のりの長さを思わざるを得ませんでした。  
帰路のバスの車窓から、被災地の各所で、片付けられたガレキの山を見ました。  
「ここにも、「あそこにも」と、人の手が加わった痕跡を数えるにつれ、思いに沈みがちだった心に光が差すように思えました。  
一人の小さな手は、たくさんの手となつて、被災地に復興への足跡を確実に残していました。

この日の数日前、県議会の民主党会派で、気仙沼市を視察しました。気仙沼も壊滅的な被害を受けた被災地ですが、仮設住宅での生活や地元産業の再生の試みが見え始めていました。  
震災から途切れることなく、各被災地で復興に向けた歩みは続いていきます。たとえ一歩一歩は小さくても、明日へ明日へと、決して戻ることなく歩み続けて行くこと。それが「復興」という名の長い道のりを進んで行く唯一の方法なのかもしれません。



県政に  
あなたの声を  
矢崎けんたろう事務所  
〒279-0022 浦安市今川 4-2-1

Web <http://yazaki-kentaro.jp>  
Mail [info@yazaki-kentaro.jp](mailto:info@yazaki-kentaro.jp)  
Tel 047-720-0929  
Fax 047-720-0939



▲アドレスや電話番号を  
読み込みます。